

平成28年度第3回仙北地域協議会会議録

平成28年9月5日

仙北地域協議会

平成28年度第3回仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	2
■協議	3
(1) 地域枠予算について	3
(2) 移住定住に関する提言について	15
■閉会	16
■署名	16

平成28年度 第3回仙北地域協議会 会議録

■日 時：平成28年9月5日（月） 午後1時30分

■会 場：仙北支所 3階 第一会議室

■出席委員：11名

池田 キミ、伊藤 良子、原 隆新、齋藤 勇一
今野 順子、佐藤 隆造、後藤 孝子、佐々木 勝夫
佐々木 誠孝、中野 信一、吉田 利雄

■欠席委員：6名

伊藤 まり子、大釜 滝浩、大河 奈々子、大西 茂雄
佐藤 美佐子、須田 若子

■出席職員：14名

大河 洋子（仙北支所長）	藤嶋 勝広（市民サービス課長）
進藤 一好（農林建設課長）	加藤 実（仙北公民館長）
鈴木 忠男（農林建設課参事）	須田 康平（仙北公民館主任）
高山 知洋（地域活性化推進室主席主査）	草薨 友也（地域活性化推進室主査）

■次 第：

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 支所長あいさつ
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 協 議
 - 6 そ の 他
 - 7 閉 会
-

(午後 1時30分 開会)

○吉田仙北地域協議会会長（以下「会長」と表記）

委員の皆さんには大変残暑の厳しい中ご出席いただきましてありがとうございます。このような暑さがいつまで続くのかと思っているところでございますが、そろそろもう稲の方も色づいてきていますし、あまり日照りが続くと影響もあるのかなと感じています。先般のオリンピックにおいては、日本の選手の皆さんが非常に活躍いたしまして、メダルの数も多く獲得しているようでございます。大仙市からは、マラソンの佐々木悟さんが出まして、世界の16位ということで素晴らしい成果を挙げたというふうに私は思いますし、また、カヌーについては佐々木兄弟がエントリーしたわけでございますが、予選通過ならずということで残念でございましたが、これも大仙市の住民といたしましては心からお喜び申し上げたいというふうに思います。また、先般の台風の被害で岩泉町の方では多大な土石流で災害が起きてございますし、北海道でも非常に大きい災害があるわけでございますが、予想ではこちらの方にも影響があるような話でございましたが、秋田県は鹿角の桃の方にいくらか被害があったということでございまして、この地域には大きい被害がなかったということで安堵しているところでございますが、全体的に見ますと悲しい思いであろうということは皆さんも同じ気持ちであろうと思います。今日もこういう大変暑い中での、お忙しい中での協議でございますが、限られた時間での協議になろうかと思いますが、ご協力いただきますことをお願い申し上げまして挨拶に代えます。今日は、本当にご苦労さんでございます。

○大河支所長（以下「支所長」と表記）

皆様には本当にお忙しい中、また、お暑いところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、8月21日の移住定住フォーラムにつきましてはお休みにも係わらず、沢山の方々にご出席いただきましてありがとうございました。私からは7月、8月の仙北地域の動きについて少し報告させていただきたいと思っております。先程お話に出ましたけれども、8月30日の台風10号についてでございますけれども、大型で非常に強い台風ということで、市では災害警戒対策部を午前9時に立ち上げました。仙北地域ではふれあい文化センターを避難所として開設いたしまして、一家族2名の方が避難をされております。この他、防災無線や広報車での巡回を行いましたけれども、幸い被害はなかったということでした。今回は何も無くて良かったんですけども、これからも危機管理意識を持って早め早めの対応をしていきたいと思っております。それから、7月23日には子ども達の夏休み初日に仙北球場で仙北地域ラジオ体操が行われまして前回、ご承認いただきましたおらだのラジオ体操がお披露目されまして好評を得たところでございます。8月15日には、彩夏せんぼくが払田柵特設会場で開催されました。ラムネの早飲み競争、魚のつかみ取りで子供連れなどで大変賑わっていたところでしたけれども商工会女性部の皆様のステージが終わる頃には、あいにくの天候になってしまいまして急遽、平安行列も中止しなくてはいけなくなりました。それでも雨が小降りになりますとお客様が戻って来てくださ

まして、カラオケ大会とフィナーレの花火は予定通り行いました。この後も10月には、よみがえる平安の柵、2月には払田柵の冬まつりがございますので史跡の里づくり委員会の皆様のほか、小中学生のご協力を得ながら仙北地域の四季を通した史跡の里づくりを進めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。本日の協議案件は地域枠予算7件、この内2件がプレゼンをしていただく案件になっております。その他で移住定住に関する提言についてとなっております。それでは、審議の方よろしくお願ひいたします。

○会長

議事に入る前に、会議録署名委員を指名させていただきたいと思ひます。後藤孝子委員と今野順子委員に署名委員を務めていただくようお願ひいたします。よろしくお願ひします。それでは、早速でございますが議事に入らせていただきます。地域枠予算について説明願ひします。

○申請者（本郷集落会 代表 高橋秋彦）

配布資料に基づき説明。

・実施類型Ⅱ型

№. 15 「板見内長仙寺地内樹木伐採事業」

事業目的：板見内長仙寺地内を東西に通る道路は、仙北49号線の中でも道路幅員が著しく狭い箇所である。そこにヤナギの木が張り出してきており、通行車両及び歩行者が通過する際、非常に危険である。また、用水路を塞いでおり側溝破損の恐れもあることから、ヤナギの木を伐採し、撤去する。

申請団体：本郷集落会

申請額：423,360円（委託料、使用料及び賃借料）

○会長

ただいま申請者の高橋さんから説明がありましたが、申請者にご意見や伺いたいことがあれば伺っていただきたいと思ひます。

○後藤孝子委員

これは、ヤナギの木1本なんですか。

○本郷集落会 高橋会長

はい。私が生まれる前からあって、元々は可愛い木でしたけども空間の方へどんどん張り出してきまして非常に困っている状況にあります。

○佐藤隆造委員

内容については、大変良く分かりました。木に所有者は無いものでしょうか。有るとすればその方は賛成って言ってるものでしょうか。このことについて承知しているかということをお聞きしたいと思います。

○本郷集落会 高橋会長

現在の所有者は同じ集落の方で、その方がここに移ってくる前に住んでいた人が植えた木です。金額も金額なものですから現在の方からは快く承諾をいただいております。

○佐藤隆造委員

ということは、この木が立っている場所はその人の土地ということですね。

○本郷集落会 高橋会長

そうです。

○会長

ただいま佐藤委員さんから所有権についての確認がありましたけれども皆さんご理解いただけたでしょうか。

○中野信一委員

私有物を伐採するのは許可もらっていいんですけど、個人の木を伐採するのとかって個人の負担は必要ないものですか。まるっきりこの地域枠予算でいいもんですか。

○会長

今、佐藤委員さんが高橋さんの方に確認したのが自分では処分について負担するのは無理だから地域枠を使って伐採をお願いしたいというのが集落の意見だったことで話されてたと思います。ですから、本来であれば中野委員がお話されたとおり個人所有物についてどうなのって話は出てくるとは思いますけれども、諸事情を佐藤委員から高橋さんに確認したところが、個人の負担としてはまかないきれないので集落の方で地域枠を活用しながら安全を確保したいと。恐らくこれを伐採することによって用水路の補強だとか出てくると思いますが、これについては集落の方で考えると思いますけれども。この木が無くならなければ安全も確保できないというようなところからの申請だと私は認識しておりますけれども。中野委員がおっしゃるとおり個人のものに対して出してもいいのかということは一理あると思うんですけども、先程、伺ったらそういう諸事情だからお願いしたいということですので。内容は理解していただきましたか。

(「はい」の声あり)

○会長

ありがとうございました。ご苦労様でした。

(申請者退席)

○会長

プレゼンテーションさせていただいた訳ではありますが、この件につきまして皆さんから判断してもらいたいと思います。

○齋藤勇一委員

高所作業は専門業者へお願いして、交通誘導や枝の片付けを地域住民が行うとなっておりますので地域の人達もこれを何とかしないとと思っている感じがします。

○会長

私も資料を頂いたときに、業者に投げっぱなしの事業では無いと思いましたが、先程、中野委員がお話したような個人の所有物についてどうなのかなってことで危惧はしましたけれども、今お話を聞いたら個人の所有物の土地から生えてる木なんですけれども現在の所有者が自分の力では無理だってことで地域の皆さんの安全と生活環境を改善するための申請ということでしょうから。

○原隆新委員

私の集落の事業でありまして、現状は会長が説明しましたとおりでありまして、非常に写真では隙間があるように見えますが、実際その木の下を通るときには慣れていても薄気味悪い感じがします。もし、地震があれば完全に道路は寸断されますし、向かいの家にもいってしまうくらい大きく張り出している状態です。私達も日を選んでいただいて水が断水してもいい時期にお願いできればなと思っています。交通誘導は勿論ですけれどもかなりの量の材木が出ると思われまして処分のお金も見積もりをもらったら非常に高く、これまでもは無理だなということで皆で出てこういった処分はさせていただいて、すっきりと通り易い違和感の無い状況にさせていただきたいなということです。是非、お願いしたいなと思います。

○会長

ここ、路線バス通ってますか。

○原隆新委員

昔は通ってましてたけど、今は乗り合いのタクシーとなっております。

○佐々木勝夫委員

これは、根の部分も処理するところですか。

○原隆新委員

根も処理するとなればその他の部分へ影響するとのことでしたので根は出来る限り削りとるということでした。

○会長

根が残るということについては地域住民が理解をされていてこれからのことについては考えていくことだと思いますし、適正に管理していくことだろうと私は思いますけれども。

○佐藤隆造委員

私はこの場所もわかるし、確かに危険だということは集落の方が言う通りだと思います。これは個人がやらないと誰かがやらなければ駄目だと思いますので、このことについてはなんら異論はないんですけれども、この後、個人所有物を処理する場合なんですけれども地域予算に対する約束事が必要なんじゃないかと思います。あと、田茂木の神社の木の枝落としを高所作業車が来てやっているのを見たことがあります。道路管理者がやっている場合と私有物である場合とがあると思いますので皆さんの考え方も教えていただきたいなと思います。

○会長

田茂木の神社の木の件ですが、私も伺っておりまして行政では手を付けることができないということだった訳ですが、県のほうにお願いしたそうです。それは何を理由にしたかと言うと、通学路にもなっていて枝が落ちてくるような環境ではまずいだろうということを持ち主のところへお願いしたら本来は出来ないことなんですけれども、そういった危険性があるとすれば確認するというで確認して老木で危険もあるということで土木事務所のほうで伐採した経緯はあります。今の件もそうなんですけれども、そういうような環境だと思います。上の部分は枯れているように見えますし、これが風が吹いてきた時に、枝が通行している方とか車に落下した場合に所有者だからということとそれで処理することも可能でしょうけれども、自分で植えたものでもないし、水路の淵から出ているものを自分のものだと言われてもというような理由付けもあるかと思うんです。地域では恐らくこういった問題が出るだろうということで地域の皆さんは色々と検討されたと思うんですよ。地域の安全と地域住民ばかりじゃなく通行する人の安全を確保するためにも是非やりたいということでしょうし、この後このような問題が出てきたときどうするのかということなんです。これについては、行政の方でしっかりと検討していただいて、これと全く同じような現象であればいいんでしょうけれどもまるっきり自分の家の枝が道路に出てくるから伐採してくださいっていうのはちょっと意に反すると思いますのでそこら辺を支所長からお話いただけますか。

○支所長

全くそのとおりでございまして、この件につきましては当初、道路の問題ということで農林建設課のほうにご相談があった訳なんですけれども、そちらは難しいということでなんとかしていただきたいと地域の課題になっておりまして、ただ木の所有者は自分が植えた木ではないので所有権を主張しておらない。そういったことから個人の問題ではなくて、地域の課題というところを一番に考えて精査しながら進めてまいりました。

○佐藤隆造委員

今、お話いただいたことで納得いたしました。この後、類したものが出ないとも限りませんので地域の課題についてはこれを例として課題解決に取り組むということで賛成したいと思います。

○後藤孝子委員

この写真を見ますと用水路も塞がっているように見えますし、木も斜めになって今にも倒れそうな感じに見えますし、台風や大雨、地震などの災害が多いですので危険な感じもしますので賛成です。

○会長

写真を見ると用水路に覆い被さって、排雪もできないような環境なので、これは地域の問題だと認識して、これに類する問題がでてきた時にこういった書類を残しておいてそういったことで処理させていただいたということで対応させていたと。ご理解いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長

ありがとうございました。それでは色々なご審議をいただきましたけれどもこの件については処理をさせていただきます。次に善丁防自治会からの申請について審議いただきたいと思います。

○申請者（善丁防自治会落会 会長 加藤隆巳）説明者：加藤初雄

配布資料に基づき説明。

・実施類型Ⅱ型

№. 16 「善丁防自治会館敷地内舗装整備事業」

事業目的：善丁防自治会館周りは、未舗装であり砂利や土の状態であり、雨天時や降雪時には非常に不便である。駐車スペースも無く、会館利用時には路上駐車をしているのが現状で通行の支障となっているため、舗装し環境整備を行なう。

申請団体：善丁防自治会

申請額：612,198円（原材料、使用料及び賃借料）

○会長

はい。ただいま加藤さんから説明がございましたが、伺うことがあれば伺っていただきたいと思います。

○中野信一委員

善丁防自治会の世帯数はどれくらいですか。

○善丁防自治会 加藤

25世帯でございます。

○会長

よろしいですか。他にございませんか。

○後藤孝子委員

整備すれば駐車場は確保できるということですか。

○善丁防自治会 加藤

縦列駐車に対応できると考えております。

○会長

除雪するにしても砂利だと周りに迷惑かかるとすればスムーズに除雪もできないでしょうから。舗装することによってその環境も変わってくると思いますので。他に伺うことなければよろしいですか。ありがとうございました。

（申請者退席）

○会長

それでは、この件についてですが皆さんからご意見をいただきたいと思います。

○後藤孝子委員

地域住民の方が利用しやすいように地域枠予算で整備していければと思います。

○原隆新委員

本郷も何年前にですが舗装しましたが、砂利ですと車が道路のほうに運んで行ってしまつて、そこを通つた車が通行している人に砂利を跳ね飛ばしたりして非常に危険だということもありましてやってもらつたことがあります。是非やっていただければと思います。

○佐藤隆造委員

何かあれば道路に停めている状況でそれを何とか解決したいということだから地域に合わせた形の申請だと思います。

○会長

その他ございませんか。なければ皆さんからご理解いただいたものと処理させていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○会長

はい。ご理解いただいたものとさせていただきます。次の地域の件についてお願いします。

○藤嶋市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

配布資料に基づき説明。

・実施類型Ⅰ型

№. 17 「大型車両規制看板修繕」

事業目的：仙北52号線は大型車両の通行により振動と地盤沈下がみられ、平成22年度に地域枠予算を活用し、迂回依頼及び進入禁止看板を設置したが、数年経過し破損した看板があることから修繕を早急に行い周知を図るもの。

申請団体：仙北支所市民サービス課

申請額：87,480円（修繕料）

○会長

はい。ただいま説明がございましたが皆様からご意見いただきたいと思います。この件については前回の協議会で佐々木勝夫委員から指摘があつて、それで確認していただいた経緯だと思います。今、課長さんからも説明がございましたが大型車に対して注意喚起をしたいということでしょうし、安全を確保する為に非常に重要なことだと私は認識しておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長

ありがとうございます。ご理解いただいたものとさせていただきます。次のNo. 18の申請について説明願います。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

・実施類型 I 型

No. 18 「マイクロバス用仙北地域PRマグネット購入事業」

事業目的：支所所有のマイクロバスの側面には、払田柵ニュータウンの広告が貼り付けられているが、全ての区画が契約済みとなったことから、この面に地域イベント等の広告マグネットを購入し地域イベントのPRを図る。

申請団体：仙北支所地域活性化推進室

申請額：47,520円（消耗品費）

○会長

ただいま説明がございましたが、この件についていかがでしょうか。

○後藤孝子委員

簡単に取り外しもできますし、宣伝効果もあると思います。

○会長

ありがとうございます。他にないようでしたら承認されてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長

ありがとうございました。皆さんからご理解いただいたものとさせていただきます。それでは次のNo. 19についてご説明願います。

○市民サービス課長

配布資料に基づき説明。

・実施類型 I 型

№. 19 「青少年非行防止・健全育成啓発事業」

事業目的：大仙・美郷地区の子どもと家族の健全育成ペア標語において仙北中学校生徒の標語が優秀賞、小学校高学年の部で優良賞を受賞したことから、その作品を用いた啓発物を購入し、子どもたちの非行防止や健全育成の精神を育てるための啓発を行なう。

申請団体：大仙市地区少年保護育成委員会仙北支部

申請額：176,040円（消耗品費）

○会長

ただいま課長さんから説明ございましたが、この件につきましてご意見いただきたいと思えます。

○齋藤勇一委員

大変結構なことだと思います。

○佐々木誠孝委員

実は、私も育成委員会の委員の一人でございます。巡回とか標語を選考するときも係わらせていただいております。今回、課長さんからもお話ありましたけれども、優秀賞と優良賞と受賞した訳でございます。現在の看板もかなり古くなりまして新しいものにできればと思えます。また、子ども達も身近な標語ということで取組み易いのかなと思えます。

○中野信一委員

大変結構だと思います。子ども達の健全育成の為の標語を募集したのをPRするのは今後、子ども達の更なるやる気を引き起こすきっかけにもなると思えますので賛成します。また、部活動とかでの表彰もありますけれども、こういった文化面で頑張っている子ども達もいるということで大変いいことだと思います。

○会長

ありがとうございました。その他にございませんか。皆さんからご理解いただいたとしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○会長

はい。皆さんからご理解いただいたとさせていただきます。次のNo. 20ですが、説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

・実施類型Ⅱ型

No. 20「史跡の里の秋まつり」

事業目的：仙北地域の文化の振興と市民の芸術文化活動に対する意識高揚を図るため、老若男女が集い世代間交流できる場をつくることで地域住民の相互理解を深める。

申請団体：大仙市芸術文化協会仙北支部

申請額：411,481円

（印刷製本費、郵便料、消耗品費、手数料、使用料及び賃借料）

○会長

はい。ただいま説明がございましたけれどもこの件について皆さんからご意見をいただきたいと思いますが何かございませんか。

○後藤孝子委員

芸文協に属している方々の一年間の発表の場でもありますので是非、地域の活性化にも繋がると思いますので。

○会長

ただいま、一年間の発表の場を提供している地域イベントだということですので是非お願いしたいという意見でございますが、その他にご意見ございませんか。

○原隆新委員

非常に活動を活発にやっていただいている、是非頑張ってくださいと思います。

○佐藤隆造委員

特にございませんが、前年比はどうなっておりますか。

○加藤公民館長（以下「公民館長」と表記）

若干、増えていますが、ほぼ同じくらいの規模でお願いしたいということでございます。

○佐藤隆造委員

年中行事ですから是非頑張ってくださいと思います。賛成です。

○会長

賛成という声がありましたかよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○会長

はい。皆さんからご理解いただいたとさせていただきます。それでは21番お願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

・実施類型Ⅰ型

№. 21「平成28年度大仙市仙北地域の未来を語る会」

事業目的：仙北地域のさまざまな分野における地域の特色、課題、行政への要望、市民全体で行なう活動等に関する意見を出し、地域の将来像について地域住民が自由に語り合う場を設けることで市民と行政との協働によるまちづくりに必要な住民同士の連帯感を強め地域づくり活動の活性化を図る。

申請団体：大仙市仙北支所地域活性化推進室

申請額：177,560円

(報償費、印刷製本費、郵便料、消耗品費、使用料及び賃借料)

○会長

はい。ただいま説明がございましたが今回で3回目となるようですが、今回はがんばる集落の実績を発表していただいて、PRを兼ねまして他の地域でも活用していただきたいということがございます。このようなイベントを開催したいということですのでいかがでしょうか。これは、私は大切なことだと思うんですよ。先程の伐採の件もそうでしたけれども、やはり地域がまとまっているとこういったことも出来るということで、そういった環境づくりをしていただくと。各自治会からこういった機会に勉強していただいて地域の道すじをつけていってもらうことを是非お願いしていきたいなと。

○中野信一委員

過疎化が進んできていて、集落のまとまりが無くなってきつつある中で、そういう中で頑張っている集落の事例を発表していただくというだけでも参考になると思います。空き家等も沢山これから出てくると思いますし、そういった対策を大仙市全体や支所で考えるだけでなく、地域住民も考えを持って行動していけたらいいなと思います。大変有意義な会になると思いますので賛成します。

○会長

はい。ありがとうございました。有意義な事業ではないかとお話がありました。

○齋藤勇一委員

大変結構な事業であることは見るまでも無いわけですが、こういう事業のときに高校生とかも大人の中に入ってもらって、大人と違って既成概念がないものだから結構良いアイデアとか持っていると思います。高校生もこの仲間に入れていってもらえれば良いのではないかなと思っております。

○会長

はい。貴重な意見をいただきました。未来を語る会ですので若い人達の意見も反映できるような環境にするのが本来の趣旨と考えることもできると思いますので、今日言って直ぐこれが出るかって問題もあると思いますので、事務局のほうにお預かりするってことでいかがでしょうか。大変結構な意見だと思います。

○佐々木誠孝委員

非常に貴重な意見だと思います。会長のあいさつの中にもありましたがオリンピックの話で子ども達の未来を感じさせることだと思います。その中で若い人を引っ張りながら未来を感じさせる地域にすると。若い方々の意見を伺うっていう齋藤委員さんの意見に大賛成です。

○後藤孝子委員

それぞれ地域の問題を抱えていると思いますので話し合いを持つってことは大変いいと思います。

○会長

今、色々な話がでましたけれども、齋藤委員さんと佐々木委員さんから意見が出ました若い人達を取り込むって話ですが、今回は、大人の方々に聞いていただきたいということで内容を組んでおりますので、子ども達との話し合いの場を設けるというのは別枠で機会を設けたらと思いますけれども。協議会の中だったり、地域枠予算を使ったりして、地域に対して小中高生とその親がどのようなことを思っているかを聞くというのは地域にとっても大切なのではないかなと思いますので、そういった環境をつくってみてはいかがでしょうか。行政としては大丈夫ですよ。

○支所長

はい。皆さんから大変貴重なご意見をいただきましたので前向きに検討させていただきます。

○会長

そのようなことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長

はい。この地域枠予算については皆さんからご理解いただきまして終了させていただいたのですが、次に移住・定住に関する提言についてご審議をお願いしたいと思います。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

○会長

ただいま、9月の13日まで皆さんからご意見をいただきたいということですのでいかがでしょうか。今日、お見えになっていない方々にもお知らせいただきたいと思います。この議事につきまして皆さんからご審議いただきまして今回予定しておりましたものについては終わった訳ですが、その他に皆さん何かお話ししたいことがあればお願いします。

○佐々木勝夫委員

舗装道路の路肩に除草剤を散布してもらいたくないというようなチラシを出したらどうかと思っておりまして、舗装道路の路肩に除草剤を散布すると土が流れて路肩がむき出しになって舗装道路が壊れるというような状況があちこちで見られます。市のほうにお金があれば直ぐに直してもらえるのでしょうかけども、なかなか直せないということからどうかと思っています。以前、農林建設課長さんからも現場を見てもらって路肩を直して頂いたのですが、また除草剤を散布して路肩が壊れている状況になっておって農業従事者としては散布していただきたくない。これを地域枠予算でチラシをつくっていただけないかと思っているところです。

○会長

佐々木委員さんからの話は路肩の土の流れ込みを防止するためには草の根まで枯らしてはまずいと。路肩が破損して行って舗装にクラックが入って崩壊していくと。今年は雨が少ないからいいんでしょうけれども、雨が降った場合には舗装から勢い良く路肩のほうに流れていくと破損してしまうということだと思いますので。それがこの地域協議会で対処できるものなのか、それよりも農林建設課のほうで対処をしてほしいと。協議会としてはいただいたものを審議するんですが逆にこちらから出すっていうのは無理だと思うので行政の担当部署のほうから要請がくれば対応できますけれども、協議会のほうから出すっていうのは無理だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○進藤農林建設課長（以下「農林建設課長」と表記）

今、佐々木委員さんからいただいた件に関しましては、うちのほうは農林建設課ということで、除草剤を散布しないでくださいとはなかなか農家の方には話しづらいところがありまして、出来れば農地・水の事業を使いまして集落全体で作業をしていただくという依頼文章を出すとかしていければと思います。路肩に草がまったくないという状況になりますと佐々木委員がおっしゃったように路肩のほうから徐々にはがれていってしまう。それを直す予算も莫大な費用がかかることになると思いますので文章等をお願いしていくしかないかなと思っているところです。

○会長

佐々木委員さんご理解いただけたでしょうか。行政サイドから地域の皆さんのほうへ周知するような環境づくりをしたいということです。先程お話したように協議会としては提案できないと思いますので行政サイドで動いてもらうことしか出来ないと私は思いますし、それに対応することで経費負担を求めたいということがあれば地域協議会のほうにその予算を提出していただいてご審議していただくということになるかと思います。いずれにしても些細なことなんですけれども大きく負担が求められるっていうのは事実です。整備したものを維持していくためにも地域の住民が関与して努力していただくということにしていかないとと思いますので未来を語る会の時にでもお話していただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○会長

その他ございませんか。それでは大変、熱心にご審議いただきありがとうございます。これでこの会を閉じたいと思います。御協力ありがとうございました。

（午後 15時10分 閉会）

仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

後 藤 孝 子

今 野 順 子
